

# 文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和3年12月17日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時27分 散会

## 付託事件

議案第111号, 議案第112号, 議案第117号, 議案第122号, 議案第126号, 議案第127号, 議案第128号, 議案第129号, 議案第131号中第1表中歳出中第3款及び第4款並びに第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分, 報告第74号中別表中歳出

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第111号 水戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ② 議案第112号 水戸市開放学級事業の実施に関する条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第117号 水戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ④ 議案第122号 指定管理者の指定について（子育て支援・多世代交流センター）
- ⑤ 議案第126号 （仮称）西部いきいき交流センター建設工事請負契約の締結について
- ⑥ 議案第127号 水戸市立笠原小学校校舎増築（Ⅱ期）工事請負契約の締結について
- ⑦ 議案第128号 水戸市立吉沢小学校校舎増築工事請負契約の締結について
- ⑧ 議案第129号 水戸市立酒門小学校長寿命化改良（Ⅱ期）工事請負契約の締結について
- ⑨ 議案第131号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第3款（民生費）及び第4款（衛生費）並びに第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分
- ⑩ 報告第74号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第6号））中別表中歳出

## 2 出席委員（7名）

委員長	木本信太郎君	副委員長	森正慶君
委員	萩谷慎一君	委員	土田記代美君
委員	黒木勇君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

## 3 欠席委員（なし）

## 4 委員外議員出席者（なし）

## 5 説明のため出席した者の職、氏名

福祉部長兼 福祉事務所長	横須賀 好 洋 君	福祉部副部長 兼福祉事務所 副 所 長	田 中 誠 一 君
福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴 崎 佳 子 君	福祉事務所 参事兼 福祉指導課長	大久保 克 哉 君
福祉総務課長	堀 江 博 之 君	生活福祉課長	櫻 井 学 君
障害福祉課長	平 澤 健 一 君	高齢福祉課長	小 林 かおり 君
介護保険課長	荻 沼 学 君		
保健医療部長	大曾根 明 子 君	保健医療部 副 部 長	小 林 秀 一 郎 君
保健所長	土 井 幹 雄 君	保健所技監兼 保健衛生課長	前 田 亨 君
保健総務課長	三 宅 陽 子 君	地域保健課長	野 口 奈 津 子 君
保健予防課長	大 冨 要 之 君	国保年金課長	関 根 豊 君
教 育 長	志 田 晴 美 君	教 育 部 長	増 子 孝 伸 君
教育委員会 事務局教育部 参 事	橋 義 孝 君	教育委員会 事務局教育部 参 事	菊 池 浩 康 君
教育委員会 事務局教育部 参 事 兼 教育企画課長	三 宅 修 君	総合教育研究 所 長	春 原 孝 政 君
学校管理課長	細 谷 康 之 君	学校保健給食 課 長	小 川 佐 栄 子 君
幼児教育課長	松 本 崇 君	学校施設課長	和 田 英 嗣 君
生涯学習課長	湯 澤 康 一 君	歴史文化財 課 長	小 川 邦 明 君
放課後児童 課 長	大 和 敦 子 君	中央図書館長	林 栄 一 君
教育研究課長	野 澤 昌 永 君		

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富 岡 淳 君	書 記	堀 江 良 君
--------	---------	-----	---------

午前10時 0分 開議

○木本委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は議案第111号ほか9件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第111号ほか9件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは初めに、昨日の質疑で持ち越しとなっております議案第128号 水戸市立吉沢小学校校舎増築工事請負契約の締結について、執行部より答弁を願います。

和田学校施設課長。

○和田学校施設課長 おはようございます。

昨日、学校施設課から提出いたしました議案第128号参考資料、水戸市立吉沢小学校校舎増築工事請負契約の締結につきまして、資料6ページの参考資料吉沢小学校に関する教室数について、御質問をいただきました。その場で御説明できず、大変申し訳ありませんでした。

改めまして、内容について御説明させていただきます。

資料中の表になりますけれども、初めに、令和3年度の現況でございますが、既存教室19室と転用教室1室で計20室となっております。

この転用教室につきましては、令和元年度に図工室の一部を普通教室に転用していたものでございます。転用教室の考え方は欄外の米印の2に記載いたしましたとおり、一時的に特別教室などの教室から普通教室に転用しているものでございます。

続きまして、令和4年度についてですが、既存教室19室、転用教室1室、これには異動がなく、改造教室1室を加え、計21室を予定しております。

この改造教室1室につきましては、コンピューター室を普通教室に改造するものでございます。改造教室の考え方につきましては、既存校舎内を改造して普通教室にするものですが、転用教室と改造教室の違いにつきましては、将来的に元の特別教室などに復旧する考えの下、一時的に普通教室に改修するものが転用教室、それに対しまして、恒久的に使用する考えの下、普通教室に改修するものが改造教室と表現させていただきました。

次に、令和5年度につきましては、既存教室が20室、転用教室がゼロ、改造教室が4室の合計24室を予定しております。

既存教室は19室から20室となりまして、転用教室が1からゼロとなっておりますのは、増築校舎の3階に今回、図工室が整備されまして、転用教室を元の図工室に戻す必要がなくなることから転用教室ではなく、既存教室に数値を組み替えたものでございます。

また、改造教室につきましては家庭科室と家庭科準備室を普通教室2室に改造して、2室の増、図工室の

残りのスペースと図工準備室を普通教室1室に改造いたしまして、1室の増、さらに前年度の1室をあわせまして計4室とするものでございます。

この4室につきましては、将来的に元の状態に復旧する予定がないことから改造教室としております。

令和6年度以降につきましては、現時点で転用や改造の予定はなく、教室の異動はございません。

いずれの年度につきましても、必要教室を上回る保有教室となっておりまして、引き続き学校運営に支障がないよう教室の確保に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○木本委員長 それでは、質疑のある方は発言を願います。

土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

確認だけで、今、転用教室としている図工室が令和5年度には普通教室の中に入っているということですね。

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 それでは、以上とさせていただきます。

次に、議案第131号中第4款（衛生費）について執行部より答弁願います。

大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 昨日の委員会において、お話をいただきました検査医療機関につきまして、本日保健医療部保健予防課から提出させていただきました資料のほうを御覧ください。

こちらは検査医療機関令和3年12月13日時点ということで記載させていただいております。こちらにつきましては今35か所の医療機関のほうをこちらに載せさせていただいておりますが、こちらは茨城県のホームページ上に公表されている医療機関の一覧でございます。米印2のほうにも記載させていただいておりますが、検査について本市と委託契約は締結しておりますが、茨城のホームページは非公表となっている医療機関、こちら47か所ございますので、合計しますと82か所の医療機関で検査を行っていますという状況でございます。

説明は以上でございます。

○木本委員長 それでは、質疑のある方は発言を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 すいません。

PCR検査機というのは水戸市が補助して医療機関に買いましたっけ。ここの利用度というのは、何か4か所やったところは1日の検査の回数が、検体の個数がこれは余り多くない、そういうことだったんだけど、その辺の稼働はちゃんとできているのかどうかというのは確認できているのか。できなかったらいいです、後で。

○木本委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

大変申し訳ありません、今数字は手元がないので、申し訳ないところでございますが、稼働自体については今回導入したPCR検査機は迅速に検査をするためのものということもございまして、1回の検査についての検査数は少ないんですけれども、検査時間が短い。

例えば、よく使われているのは、救急搬送された患者様に対してやはりPCR検査を行わなければならないときに、どうしても何時間もかけられませんので、少ない検体で早く回せる、そういった検査のほうを行っているという目的もございまして。そういった形で順次、検査の数はそれなりに行っているということですので、ちょっと申し訳ありません、数字のほうは把握していないので、そちら御遠慮いただければと思います。

〔「はい分かりました」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 よろしいですか。

ほかにございせんか。大丈夫ですか。

以上で提出議案についての質疑は全て終了いたしました。

それでは、付託議案につきましては、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について御意見等を伺いながら、採決に入りたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第111号 水戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言願います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第111号について採決いたします。

議案第111号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○木本委員長 総員挙手であります。

よって、議案第111号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第112号 水戸市開放学級事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言を願います。

田口委員。

○田口委員 名称を変更するということがありますけれども、これまで利用されている方々というのは、まだ開放学級ということでなじんでいる方もいるわけです。そういう点から踏まえると、4月1日からということでもありますけれども、事前にあらゆるいろいろな媒体を使っての変更の公表ということで示したほうがいいのかと、示されると思うんですけれども、その辺を注意してやっていただきたい。

○木本委員長 ほかにございせんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今回、名称変更という条例でありますけれども、もう既に開放学級については民間委託導入ということで行っているところであります。

単なる名称変更にとどまらず、さらにその内容の充実、そして、子どもたちに住みやすい場所の提供、こういったことにさらに邁進するように努力していただきたい、このように意見を申し上げておきます。

○木本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第112号について採決いたします。

議案第112号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○木本委員長 総員挙手であります。

よって、議案第112号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第117号 水戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第117号について採決いたします。

議案第117号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○木本委員長 総員挙手であります。

よって、議案第117号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第122号 指定管理者の指定について（子育て支援・多世代交流センター）について、御意見等がございましたら発言を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 今回指定管理者がシルバー人材センターになったということで、改めて、これまでの継続性からいっても、いいことではないかというふうに思います。

しかしながら、子どもたちを囲む環境は年々変化している、激変している、こういう状況でございますので、保育内容の充実、また、親御さん方が安心して預けられる、そういった施設づくりに、さらに邁進するよう努力していただきたい、このように思います。

○木本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第122号について採決いたします。

議案第122号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○木本委員長 総員挙手であります。

よって、議案第122号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第126号（仮称）西部いきいき交流センター建設工事の請負契約の締結について、御意見等がございましたら発言をお願いします。

黒木委員。

○黒木委員 議案第126号につきましては、賛成の立場で、建物内での新型コロナウイルスによる感染リスクを低減するための対策を求めたいと思います。

利用される方々が長時間滞在する部屋もあるために、十分な換気対策を講じなければならないと思います。そのため、十分な換気速度がある機械換気装置の設置や窓の換気や、排気口等の換気設備が必要と考えます。

部屋の窓や廊下の窓、中廊下の窓、適切な排気設備の設置、または自然管理ができる構造とすることを求めます。

また、接触の伝達を防ぐための設備の充実が必要であると考えます。例えば、蛇口のハンドルに触れずに水を排出できるタッチレスの蛇口やセンサーの蛇口の採用等を求めたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○木本委員長 ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 議案第126号につきましては賛成いたしますが、昨日ちょっと意見を言い忘れてしまったので、1点だけ要望なんです。駐車場の配置なんですけれども、高齢の方がたくさん利用するので、この市役所のように狭い枠だと難しかったりとかするんで、駐車場の動線をしっかりと確認して、安全に駐車場が使えるような目配りをしていただきたいと思います。要望です。

○木本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第126号について採決いたします。

議案第126号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○木本委員長 総員挙手であります。

よって、議案第126号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第127号 水戸市立笠原小学校校舎増築（Ⅱ期）工事請負契約の締結について、御意見等がございましたら発言をお願いします。

黒木委員。

○黒木委員 議案第127号について意見を述べさせていただきます。

まず、1点目の長期間に及ぶ工事期間の中で小学校を利用する児童への十分な安全確保を図っていただきたいと思います。

2点目に建物内での新型コロナウイルスによる感染リスクを低減するための対策を考慮した設計としていただきたいというふうに思います。

学校の教室は子どもたち、また、教職員が長時間滞在する部屋であるため、大変重要な施設であります。十分な換気を講じなければなりません。換気速度がある機械換気装置や窓の換気が必要であり、教室の窓、

廊下の窓、中廊下の窓も適切な設置の設計によりまして、自然管理ができる構造とすることを求めます。

また、今後、接触の伝達を防ぐためには、蛇口のハンドルに触れずに水を排出できるタッチレス蛇口、またはセンサー蛇口の採用が必要だと考えます。

3点目に地震発生時や火災による緊急時避難がスムーズにできるよう適切な設計とともに工事期間中における避難体制を考慮した取組を図っていただきたいと思います。

次ですが、今回の校舎増築によりまして、令和9年が児童数のピークとなり、その時点での教室が確保できるとの説明でありました。今後の学区内児童数の推移を毎年しっかりと把握しながら、エビデンスに基づく施設整備計画をつくっていただきたいと思います。

令和9年が児童数のピークとなり、その時点での教室が確保できるとの説明でありました。今後の学区内児童数の推移を毎年しっかりと把握していただきたいと思いますというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○木本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第127号について採決いたします。

議案第127号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○木本委員長 総員挙手であります。

よって、議案第127号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第128号 水戸市立吉沢小学校校舎増築工事請負契約の締結について、御意見等がございましたら発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 議案第127号の笠原小学校の校舎増築工事と同様の内容で対策をしっかりと取りながら、進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○木本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第128号について採決いたします。

議案第128号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○木本委員長 総員挙手であります。

よって、議案第128号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第129号 水戸市立酒門小学校長寿命化改良（Ⅱ期）工事請負契約の締結について、御意見等がございましたら発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 議案第129号 水戸市立酒門小学校長寿命化改良工事につきましては、今回、Ⅱ期目の工事ということで、Ⅰ期目の工事の対象範囲と校舎が物理的に接続されているために、普通教室で学習する児童

への影響がないように施工に当たってはしっかりとした対策を講じていただきたいと思います。

○木本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 ないようですので、議案第129号について採決いたします。

議案第129号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○木本委員長 総員挙手であります。

よって、議案第129号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第131号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第3款（民生費）及び第4款（衛生費）並びに第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分について、御意見等がございましたら発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 よろしいですか。

ないようですので、議案第131号について採決いたします。

議案第131号中第1表中歳出中第3款及び第4款並びに第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○木本委員長 総員挙手であります。

よって、議案第131号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、報告第74号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第6号））、中別表中歳出について、御意見等がございましたら発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 昨日も申し上げましたけれども、この5万円給付については、緊急かつ的確にいち早く届ける、こういったことが、やはり今の状況の中では責務であるというふうに思っていますし、さらに、追加の5万円等についても、できれば年内、もしくは令和4年1月当初に、いち早く速やかに支給できるような体制づくりをしていただいて、しっかりと市民の必要性に供すると、こういったことに努力していただきたい。この件については、採決に当たって意見という形で整理をしていただいて、そして、市長のほうも強く要望していただきたいと思います。このように思っていますので、よろしく願いいたします。

○木本委員長 それでは、今袴塚委員からありました御意見、文教福祉委員会の総意として、審査決定報告書に意見として付してまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきますので、よろしく願いします。

そのほか、ございませんか。

萩谷委員。

○萩谷委員 5万円給付，児童福祉手当対象者については今日，一斉に振込を行うというようなそういったことを御報告いただきました。

ただ，16歳から18歳までは国の補正をもって支給するというような，そのときにあわせて支給するというような御説明もありました。

この16歳から18歳までは市のほうで把握できていない世帯があるということも聞いていて，そこは申請という形を取らざるを得ないというような説明もありました。

しっかりこういった世帯について，周知を図っていただきたいということ。あわせて，補正で決まる1月初旬というふうに説明があった残りの5万円給付，これもしっかりあわせて10万円でしっかり給付できるような形でお願いできればと思います。

以上です。

○木本委員長 ほかにございませんか。

田口委員。

○田口委員 今回，専決処分ということで，新型コロナワクチン接種の接種経費が計上されたわけですが，質疑の中でも国のほうの方向性というものが，まだ決定されていないということで，それぞれ経過月数が遅くなっても対応できるようにということで，今，執行部のほうで大分努力されているということで，非常にそれは大切なことなので，よろしくお願ひしたいと思いますが，いずれにしても，3回目のワクチンは効果が大いということの検査結果も出ていますので，それぞれ1回目，2回目の接種の方法と言いますか，ワクチンの種類についても周知していただいて，市民がスムーズに3回目の接種ができるような体制を取っていただければと，このように思っております。

○木本委員長 ほかにございませんか。

黒木委員。

○黒木委員 1目の児童福祉総務費の子育て世帯臨時特別給付金につきましてですが，そもそもこの制度自体がコロナ禍の長期化で臨時休校や学校行事が中止となりまして，子どもや保護者の精神的，経済的な負担が重くなっているということに対して，子どもたちを社会全体で応援して未来に対して希望を持てるようにしたいということからのスタートの施策でありました。

政府のほうの方針が二転三転している部分があって，執行部の皆様に対して本当に御苦勞をかけているところなんです，政府与党の政党としましては本当にいろんな話を伺っています。小さいお子さんがいる御家庭では本当に早くいただければ，年末年始ありがたいと，また入学にあわせていただければありがたいという話はたくさん伺っているところであります。

大変な事務作業をおかけしますが，どうか支給対象の方へ漏れなく，しっかりと制度が伝わりまして，対象の方に，希望される方に支給が行き届くような形で作業を進めていただきたいと思いますので，どうぞよろしくお願いいたします。

○木本委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

それでは，報告第74号について採決いたします。

報告第74号中別表中歳出について、承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○木本委員長 総員挙手であります。

よって、報告第74号は承認すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第111号ほか9件についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成については昨日の質疑における意見も踏まえながら作成することで、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。本件につきましては、お手元に配付いたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして、申出をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、来月の委員会についてお知らせいたします。

来月の委員会は明年1月7日金曜日、午後1時30分より開催したいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時27分 散会